

公共事業再評価

中止休止、1年で3%

審査の形がい化、懸念も

県

長期間継続したり、未着工の公共事業を再評価するため、県が設置した第3者機関や内部の審査会が審査した結果、中止や休止になった事業は1998～08年度に全体の約3%に過ぎないことが分かった。大半は、県が事前に示した継続が中止な

どの方針と同じ結果だった。県は「妥当な事業をしているため」と話しているが、チェック機能の形がい化を懸念する言も出ている。

【阿部亮介】

再評価の対象となる99事業。いずれも、

たのは、県の国庫補助事業採択から5年が過ぎても未着工で開始が事業と単独事業の計1

(明日香村)が中止に

なったり、01年度は旧大宇陀町の農免道路が

休止になったが、一部中止を含めた中止・休

止は5件だけだった。部分的な縮小や条件

付きの継続などはあるものの、03年度以降

は中止や休止はなかった。一方、県単独事業は

土木部長ら土木部幹部

23人による「土木部公

共事業審査会」が51件

を審査した。同審査会は01年度に設置され、08年度までに休止にな

ったのは用地買収に時

間がかかった04年度の

県道整備事業だけ。残

りの50件が継続となっ

ている。事業も監視委員会の審

査対象にすることを検討

している。中止や休止の事業が

少ないことについて、

奈良県市長オゾングラ

と話している。

の阪口保代表幹事は

「不必要でも公共事業

を進めているケースが

多いのではないかと。奈良

県は財政的に豊かではないので、もっと見直しを進めるべきだ

と話している。